

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

※個別施設計画等の他の計画において、施設整備計画期間中の老朽化対策のための目標を定めている場合には、当該他の計画を引用することができる項目

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

彦糸中学校校舎にスロープ及び多目的トイレを設置し、バリアフリー化を図る。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

学校の適正規模・適正配置を進めていくため、前間小学校と後谷小学校の統合にあわせて前間小学校の校舎を改修し、令和6年度の開校を目指す。
彦糸中学校校舎の照明器具をLED照明に改修し、省エネルギー化を図る。
彦糸中学校の職員室、保健室、校長室の冷暖房設備について、経年劣化が進んでいるため更新を行う。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

老朽化した三郷市立岩野木学校給食センター(共同調理場)をドライシステムにより令和5～6年度にかけて別敷地での建替えにより、安全・安心な学校給食を実現する。

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

※地方公共団体において策定・公表する既存の類似計画に同旨記載がある場合には、当該地方公共団体の判断により任意に記載することができる項目

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		19 校
中学校		8 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	3 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	27 箇所
	学校武道場	8 箇所
	社会体育施設	3 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	令和2年3月24日
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有	令和2年10月1日

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画。

なお、『個別施設計画』として策定していない場合でも、個別施設計画に記載すべき事項を他の類似の計画により

確認できる場合(学校施設と他の公共施設とを合わせた計画を策定している場合等)には、「策定済」とすることができることとする。

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

第5次三郷市総合計画において「質の高い教育及び環境の充実」を定めており、当該事業はその目標達成のための重要な事業となっている。三郷市事務事業評価に基づき、事後評価を実施していく。評価結果は三郷市ホームページにて公表する。

(様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

[illegible]